

【調査の目的】

- 情報公開法の規定に基づき、法の施行状況を的確に把握し、広く国民に明らかにすることによって、情報公開制度及びその運用に対する正確な理解を深めることを目的として行うもの。

調査期間：令和2年度(R2.4/1～R3.3/31)

対象機関：国の行政機関(48機関)、独立行政法人等(192法人)

- ※ 開示請求の大半は行政機関に係るものであり(行政機関175,957件は、独法等8,979件の20倍近く)、以下は行政機関に係る結果を記載。
- ※ 調査結果全体版は、総務省ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/jyohokokai/chousa.html)に掲載。

1. 開示請求件数

- R2年度に受け付けた開示請求の件数は175,957件で、R1年度より増加(←R1:169,554件)。

【主な開示請求】(⇒各行政機関の主な開示請求は、報告書p2及び事例表資料2参照)

・不動産登記受付帳(法務省:約8.6万件)、土木工事設計書等(国土交通省:約2.5万件)、医薬品・医療機器承認関係文書(厚生労働省:約5千件)

⇒ H13の施行以降、着実に増加しており(H13:4.9万件から3倍以上)、情報公開制度が国民の間で定着していることが窺われる。

2. 開示決定等の件数

- R2年度に行った開示決定等は164,950件(←R1:160,546件)。うち全部開示が41,022件(24.9%)、一部開示が119,751件(72.6%)、全部不開示決定(文書不存在、形式不備等)が4,177件(2.5%)

※この他、開示決定がされたものの開示請求者から開示実施の申出がないものが、4,349件(2.7%)

※不開示の理由は、報告書p7～8参照。

⇒ 開示請求件数と同様着実に増加しており、業務量の増加が窺われる。今後、行政機関において確実・効率的な処理を行う上で、デジタル技術を活用しつつ、業務を効率化していくことが必要。

3. 開示決定等の期限の遵守状況

- R2年度に開示決定等を行った164,950件のうち、延長を行わず30日以内に決定したものが147,094件(89.2%)、10条2項に基づく30日延長が12,637件(7.7%)、11条に基づく特例延長が4,256件(2.6%)。残余の963件(0.6%)は開示決定等の期限を超過したものであり、昨年度より大幅な増加(R1:65件)。

【期限超過の理由】(⇒各行政機関における期限超過の内訳や理由は、報告書p5～7、内訳表資料4及び事例表資料3～8参照)

- ・ 他の開示請求や開示請求以外の業務多忙という理由に加え、今年度の特徴的なものとして、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に係る出勤抑制の下で進行管理の不徹底や担当者間での連絡不足を理由として期限超過が生じたとしている。

⇒ 法に定められた開示決定等の期限が遵守されるよう、各行政機関の窓口課と担当課の連携により、**事案処理についての的確な見通し**を立てることを含めた**進行管理の徹底**が必要。今後、総務省としても助言や働きかけを実施していくとともに、**業務処理の効率化方策についても検討**を進めていく予定。

4. 審査請求の件数と処理の状況

- 開示決定等又は開示請求に係る不作為についての審査請求は、R2年度において13,753件なされており、昨年度より3割増加(R1:10,275件)している一方、**裁決は5,900件**で処理を行った件数は昨年度より半減(11,139件)。

【審査請求の状況】(⇒各行政機関における審査請求の件数内訳等は、報告書p9～15、内訳表資料10及び事例表資料10～13参照)

- ・ 審査請求13,753件のうち9割近く(12,118件)が、特定の行政機関に対し行われた不作為の審査請求が占めている。なお、当該特定の行政機関においては、**審査請求が不適法**であるとして4,815件を却下しており、これは裁決5,900件のうち8割以上を占めるもの。
- ・ この状況は昨年度においても同様(R1年度の審査請求10,275件のうち8割以上が当該特定の行政機関に対する不作為の審査請求。当該特定の行政機関において9,944件を不適法却下しており、裁決11,139件の9割)

⇒ 開示決定等に対する審査請求は、**開示請求者の権利の救済を図る上で重要な手続**であり、行政機関のリソースを踏まえた対応が課題。

※ 不適法却下の場合等を除き、審査請求に係る裁決に際しては情報公開・個人情報保護審査会に諮問を行うこととされており、R2年度に666件が審査会の答申を経て裁決。666件のうち3割程度(207件)が、審査請求に理由があるとして全部又は一部を認容。(情報公開・個人情報保護審査会における調査審議の状況は、https://www.soumu.go.jp/main_content/000769709.pdf参照。)

(参考)独立行政法人等の状況

- ・ 開示請求の件数は8,979件、開示決定8,442件、うち期限超過は44件(昨年度8件)となっており、行政機関と同様の傾向。一方、審査請求は82件となっており、行政機関のように多数の不適法却下案件を含む多数の審査請求がなされる状況とはなっていない。